

# 行政視察報告書

<b>1. 委員会または会派等</b> 議会運営委員会
<b>2. 視察期間</b> 平成28年1月21日 から 平成28年1月22日までの2日間
<b>3. 視察先</b> 茨城県那珂市
<b>4. 視察項目</b> 議会運営と議会活性化について
<b>5. 参加者</b> 〔委員（議員）〕 古庄和秀、森竜子、徳永春男、大野哲也、三宅智加子 松尾哲也、北岡あや、境公司  〔同行（事務局）〕 古庄委員の介添人1名 〔随行者〕 前田浩孝
<b>6. 考察</b> 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。  平成28年2月19日  報告者 <u>古庄和秀</u>  大牟田市議会議長 殿

## 6. 考察

## 視察の目的

那珂市議会の議会運営委員会が議会改革特別委員会の役割を担うまでの体制や審議経過を調査し、本市議会の議会活性化の取り組み等の参考とする。

## 市の概要

H27. 4. 1 現在

区 分		那 珂 市	大 牟 田 市
市制施行		平成 17 年 1 月 21 日	大正 6 年 3 月 1 日
人 口		55,647 人	120,211 人
世 帯 数		21,889 世帯	57,232 世帯
面 積		97.82 km <sup>2</sup>	81.45 km <sup>2</sup>
産 業 別 人 口  平成22年 国勢調査	総数	26,544 人 (100%) ※H22 国勢調査より	49,042 人 (100%) ※H22 国勢調査より
	第 1 次産業	1,606 人 (6.1%)	1,021 人 (2.1%)
	第 2 次産業	6,291 人 (23.7%)	12,274 人 (25.0%)
	第 3 次産業	16,757 人 (63.1%)	34,216 人 (69.8%)
	分類不能	1,890 人 (7.1%)	1,531 人 (3.1%)
職 員 数	現 員 数	485 人	995 人

## 委員会等の状況

区 分		那 珂 市	大 牟 田 市
常 任 委 員 会	構成・定数	総務生活常任委員会 8 人 産業建設常任委員会 7 人 教育厚生常任委員会 7 人 原子力安全対策常任委員会 9 人 (平成 28 年 3 月より全委員会 6 人予定)	総務委員会 8 人 市民教育厚生委員会 9 人 都市環境経済委員会 8 人
	任 期	2 年	2 年
議 会 運 営 委 員 会	委員定数	6 人	7 人
	選出方法	総務生活、産業建設、教育厚生の各常任委員会から 2 名ずつ選出	会派所属議員数に比例し選出 所属議員が 3 人から 4 人の会派 1 人 所属議員が 5 人から 9 人の会派 2 人 所属議員が 10 人以上の会派 3 人 (議長、副議長はオブザーバーとして出席)
	任 期	2 年	2 年

	委員会の開催	通常、開会日の7日前、開会2日目、最終日前日	通常、開会日の1カ月程度前及び招集告示日と最終日
	特別委員会	なし	議会改革：9人 まちづくり・活性化：10人

### 【議会改革の取り組みを議会運営委員会へ】

那珂市議会では、議会基本条例の制定を最大の目的として、平成24年9月に議会改革特別委員会を設置し、1年後の平成25年9月に同条例が制定される。その過程で、議会の活性化に向けた様々な取り組みが具体化され、同条例制定後の議会改革の取り組みは議会運営委員会が所管するとして、特別委員会の調査を完了された。

### 【議会改革特別委員会の審議・検討の経過と概要】

《平成24年9月》

- 議会改革特別委員会を設置
- 1年後の議会基本条例制定を目指して、月2回のペースで会議を開催

《平成24年10月～12月》

- 議会中継システム、反問権の実施、市民の議会活動への参画、地方自治法、委員会条例や政務調査費の交付に関する条例の一部改正などについて審議

《平成25年1月～3月》

- 条例制定に向けてのスケジュールの確認（市民アンケート、市民意見の募集、説明会の開催など）
- 議会運営に関する事項の審議・検討（議会報告会、議案に対する各議員の賛否の公表、議会広報の充実、全員協議会、議員間の自由討議、会議規則、議員研修の充実強化など）

《平成25年4月～9月》

- 参考人制度・公聴会制度の活用の研究、通年会期の検討
- 議会組織に関する事項の審議・検討（議員定数、報酬、費用弁償、委員会設置体制、議会事務局の体制、議会図書室、議場設備のIT化など）
- 市執行部に関する事項（審議会委員の辞退、議決事項の追加、議会参加者の精査）、政務活動費、政治倫理、議会だよりの編集の在り方、議会基本条例案の具体的検討など

《平成25年9月19日》

- 議会基本条例の制定

《平成25年10月～》

○議会基本条例に基づく、議会報告会の実施、予算要望、今後の委員会の在り方などを検討

※議会改革特別委員会は、所期の目的である議会基本条例を制定したため、今後の議会改革の取り組みは議会運営委員会で所管し、他方の重要課題である議員定数や報酬については、新たな特別委員会を設置して審議すべきであると結論を出して、調査を完了された。



#### 【議員定数等調査特別委員会の設置・審議経過について】

○他方の重要課題であった議員定数や議員報酬を審議するため、新たに議員定数等調査特別委員会を設置（平成26年3月3日）。この特別委員会は8回開催され、全国や県内の市議会の議員定数・報酬等の現状を調査し、議会基本条例に基づき公聴会を開催して市民意見を聴取し、それらの意見を集約した。

市民が議会に求めるは、全国や近隣の議員数削減の状況を考慮し、少数精鋭で市民のために一生懸命働く議会を目指し、議会活動に専念できる安定した生活を保障し、若年層や女性など多様な人が議会人として活躍できる環境を整えることなどであった。

これらの意見を参考にしながら、定数は4人減の18人、報酬は5万円増、政務活動費は月額1万円に半減するという結論に至った。これによる財政効果としては、年額約1千万円以上の削減となる。

なお、当特別委員会では、財政的な効果も含めて改正するため、議員定数、議員報酬、政務活動費の3つを一括して条例改正すべきという結論になった。

○この結論に至るまでの意見

##### （議員定数について）

- ・民意を反映するために必要であるから議員数は22人の現状維持
- ・近隣市議会の削減数を考慮して20人
- ・少数精鋭といっても必ずしも精鋭な人ばかりが選出されるわけではない
- ・少数では市のチェックが十分できない
- ・多数だと議員一人の責任が希薄化する
- ・定数を減らして財政負担を軽減する
- ・全国的な議員定数削減の実態を反映すべきだ

##### （議員報酬について）

- ・増額することは民間の実質賃金も下がっているなかで市民理解を得られない
- ・近隣の市議会にならって議員定数を二人削減し、その削減分で3万円増額
- ・議員を目指すには今の報酬額では家族に反対される
- ・将来の議会人をつくりあげていくには10万円ぐらい上げてもいい
- ・議員は健康保険も年金もない不安定な職業である
- ・議員の専門化が進んでいる
- ・色々な人が議員になるには報酬アップが必要
- ・県内市議会の平均報酬より低い

(政務活動費について)

- ・議員報酬の額を上げるのであれば廃止または減額すべき
- ・活動に必要な費用があるので現状維持
- ・会派活動を考慮して再検討すべきではないか

○報酬等調査特別委員会としての意見の報告

議会として、議員定数削減、議員報酬増額、政務活動費減額を選択し、決定することについては、今後の議会についても、十分考慮する必要がある。

定数を削減することは、一般的には多くの市民意見を反映させる面ではマイナスになると懸念される。今後は、今まで以上に議会報告会などで市民意見を反映させていくなどの創意工夫が必要である。

議員報酬の増額は、議員活動に専念し、一生懸命に市民のために働くためである。今後は、今まで以上に、議員に対する市民の目が厳しくなり、議員個人の自覚と責任ある行動や、積極的な議員活動が求められる。

政務活動費は減額となるが、用途を明確にし、有効に活用していくことが求められる。

これらのことから、那珂市議会は、今後も、議会基本条例に基づき、開かれた議会を目指して、市民意見を反映させる努力を重ねることや、議員個人も自覚と責任を持ち、議員活動に専念することが必要である。

との報告内容であった。

【主な質疑応答】

問① 議会報告会の運営を議会運営委員会が担うようになっての実情、また、問題点や課題について。

答① 議会報告会の報告内容は、直近の議会での審議内容としており、各常任・特別委員会の正副委員長が、2カ所の議会報告会会場で分担して報告している。準備も基本的には各常任・特別委員会が行っており、議会運営委員会は各委員会に依頼するのが基本である。

問② 議員勉強会が盛んに行われているが、その取り組みについて。

答② 議員勉強会の開催は議会基本条例で謳っており、当初は議会開催月以外の月で8回程度を想定していたが、平成26年度に実施したのは年4回。内容は議員の資質向上に資するものとして、有識者の先生などに講師をお願いした。



問③ 議会改革特別委員会の設置期間は、当初から2年間と決めていたのか、結果的に2年間になったのか。

答③ 委員構成が2年で変更になるため、それを考慮して2年を目途とした。那珂市議会の議会改革特別委員会のメンバーには、議会運営委員会のメンバーが全員入っていたことにより密接な連携や調整ができ、その後の移管等がスムーズにできたという事情がある。議会改革特別委員会は、あくまで「特別委員会」であり、必要な項目があるから設置するもの。その後の議会改革、議会報告会、議員勉強会については、議会運営委員会が担っていくということになった。

問④ 議会報告会についての市民意見は。

答④ 市行政としてではなく、議会としての報告がもとめられている。結論を報告するのはもちろんだが、その内容をどう議会として議論したのか、議論の内容をきちんと説明をすることを重視している。

問⑤ 議員定数・報酬についての特別委員会での意見はどうだったか。

答⑤ 議員のなり手がいないという危機感があった。議員定数が少なくなることで、議論・審議を充実させるためにひとり2つの常任委員会に所属してもよいのではないかという意見もある。

問⑥ 報酬額を改選後より月額5万円増額することが決定されているが、市民の反応はどうか。

答⑥ 議員定数、議員報酬、政務活動費の改正は、セットで提案することとした。報酬額を改選後より月額5万円増とするが、議員定数を4人減らし、政務活動費を月額1万円減額することを説明すると、大方の市民には理解いただけているものと感じている。

## 【所 感】

○那珂市議会では、議会運営委員会の委員の選出方法が各常任委員会から2名ずつ選出する仕組みになっており、各会派の所属議員数に応じて人数を選出する本市

とは違いが見受けられたが、議会改革特別委員会の機能の一部を議会運営委員会へ移行することを検討している本市にとって参考になる点が多く、有意義な視察となった。

○議会広報の充実として、高校生へのインタビュー記事を掲載したり、次号では今年の新成人へのインタビュー記事を掲載する予定と聞き、若い世代の市民の皆さんに直接ふれあい、意見を聞き、発信する取り組みの姿勢に感銘を受けた。

○那珂市議会では、現在、議会運営委員会が議会報告会の運営を担っている。報告の内容については、各常任委員会・特別委員会が責任を持って準備をし、報告も行う形をとっている。議会報告会の開催・準備の責任の割り振り、また議会報編集の責任体制については、広報広聴委員会を立ち上げている自治体もある。その役割分担や責任体制の違いは、議員数や会派制をとっているか否か、これまでの経過など、様々な事情によって生じている。したがって、今後の本市における議会運営にかかる体制づくり・役割分担においても、どういう体制・役割分担で行うのが効果的なのか、役割を發揮できるのかという検討・議論が必要であると感じた。

○今回の視察では、議会運営委員会の正副委員長、また、当時の特別委員会の正副委員長にも対応していただいた。当時の市政状況や背景を解説されながら、議論の推移を説明していただくとともに、互いの議会運営の在り方や議会改革の方向性などについて熱心な意見交換ができた。貴重な現場での意見交換を今後の本市議会の議会運営に活かしていきたい。